

国保だより

—3月・7月・10月の年3回発行—
編集・発行 市民・文化スポーツ部国保年金課

●「国保だより」バックナンバーのご案内 「国保だより」のバックナンバーを市のHPに掲載しますのをご覧ください

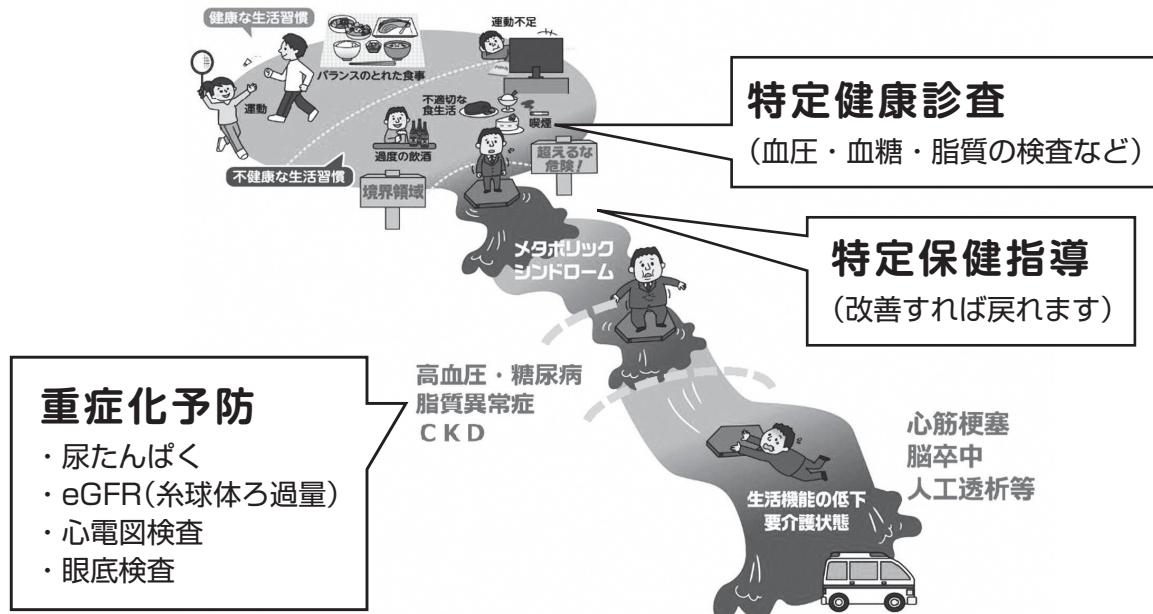
福島市国保だより 102号

(令和元年12月末日現在)

国保世帯数 34,720世帯
被保険者数 53,426人

国民健康保険についての
問い合わせは
福島市役所国保年金課へ
電話 525-3735
525-3773

特定健康診査では病気のリスクをみています



重症化予防

- ・尿たんぱく
- ・eGFR(糸球体ろ過量)
- ・心電図検査
- ・眼底検査

福島市健康づくりプラン2018 パンフレット(福島市保健所 健康推進課)改変

動脈硬化や血管障害があると、慢性腎臓病(CKD^{*})につながります。
また、CKDになると心筋梗塞や脳卒中になりやすくなります。

CKDが悪化しないように、福島市では福島市医師会、福島薬剤師会と協力して、eGFR45未満の方にお薬手帳に貼るDose Checkシールを配布しています。【詳しくは次のページへ】



福島薬剤師会では、

薬局で尿たんぱく、尿糖の自己検査(自己検尿)を実施しています。

福島薬剤師会では、研修を受けた薬剤師が自己検尿のサポートをしています。

【自己検尿のできる薬局一覧】(無料)

薬局名(五十音順)		薬局名		薬局名		薬局名	
1	あおぞら薬局 競馬場前店	11	クオール薬局 野田町薬局	21	太平調剤薬局	31	ほばら薬局 日赤前店
2	あさがお薬局	12	クオール薬局 福島東店	22	ばにら薬局	32	保原薬局 鎌田店
3	アジア堂薬局	13	けや木薬局	23	ひかり薬局 笹谷	33	保原薬局 松川店
4	あじさい薬局	14	コスモ調剤薬局 大町店	24	ファーマライズ薬局 泉店	34	保原薬局 やぎた店
5	アップル薬局 八木田店	15	コスモ調剤薬局 南沢又店	25	ファーマライズ薬局 入江店	35	本間薬局
6	石井薬局	16	こせき薬局	26	ファーマライズ薬局 北沢又店	36	マツモトキョシ エスパル福島店
7	奥羽調剤薬局JR福島駅店	17	司生堂薬局	27	ファーマライズ薬局 南福島店	37	ミネギシ薬局
8	きりん調剤薬局	18	しみず薬局 しのぶヶ丘店	28	ふたば薬局 五老内店	38	みはる調剤薬局おやま店
9	クオール薬局 せのうえ店	19	しらさか薬局	29	ふたば薬局 笹谷店	39	メディコム野田町薬局
10	クオール薬局 とやの店	20	すみれ薬局	30	ほうらい薬局		

※CKDとは、慢性的にたんぱく尿や、腎機能(eGFR)の低下(60未満)が続く状態をいいます。

— 国保は、一人ひとりの健康づくりを応援しています —

薬局では、腎臓の検査値に気をつけています

人間の体に薬が入ると、吸収→代謝(分解)→排泄となります。

腎臓はこの排泄に関わっています。腎臓の機能が悪いと、この排泄が出来ず体に薬の成分が残ってしまい毒となります。その為、腎機能が悪い人は薬の量を少なくしたり、別のお薬に変更したりします。

※薬局では普段から、お薬や食品等との飲み合わせや量をチェックしています。



痛み止めの薬に注意

腎機能低下をさせる薬は様々ですが、普段からチェックが必要なのが、痛み止めの薬です。

痛み止めの多くは痛みを止めるだけでなく、腎臓に血液が入って行く血管を縮めます。腎臓は血液の濾過をして不純物を排泄させるわけですから、腎臓に行く血流が悪くなると排泄能力も下がります。また、血流量が下がると腎臓を働かせるエネルギーも血液中の成分から補っているため、腎臓自体も弱ってきます。

この様に腎臓は重要な働きをしていますが、病気を見逃されやすいのも事実です。普段から健康診断を行い、心配なことがあれば、医師や薬剤師にご相談ください。

(福島薬剤師会 副会長 直篁晋一)

【お問い合わせ】 国保年金課 国保給付係 ☎525-3773

令和元年台風第19号災害にかかる国民健康保険税の減免及び医療費の一部負担金の免除について

【国民健康保険税の減免】

令和元年台風第19号災害により被害を受けられた方の税負担を軽減するため、国民健康保険税の減免を受付しています。

対象者は下記に記載の要件に該当する方となります。

申請方法など詳しくは国保年金課国保資格係(☎525-3735)までお問い合わせください。

- ア 主たる生計維持者が死亡、重篤な疾病を負った、又は行方不明となった世帯。
- イ 主たる生計維持者の事業収入等が前年の3/10以上減少の見込みで、前年中の合計所得金額が1,000万円以下等である世帯。
- ウ **居住する住宅**の損壊が半壊以上と判定された世帯。

損害の程度	減免の割合
全壊	全部
半壊または大規模半壊	1/2

★対象となるのは災害日(10月12日)以降に納期が到来する平成31年度課税分の国民健康保険税となります。

【医療費の一部負担金の免除】

国民健康保険税の減免要件などに該当する方は、医療機関等で支払う一部負担金が免除されます。

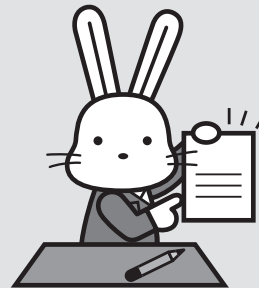
なお、2月以降は、医療機関等において被保険者証と一部負担金免除証明書の提示が必要となります。お持ちでない方は、申請方法など詳しくは国保年金課国保給付係(☎525-3773)までお問い合わせください。

令和2年度 国民健康保険税の年金からのお支払い(特別徴収)について

新たに年齢等の要件を満たした方は、4月より令和2年度分国民健康保険税の年金からのお支払い(特別徴収)が始まります。

新たに対象になった方には、「仮徴収額決定兼特別徴収開始通知書」をお送りしますので、内容をご確認ください(要件は平成31年度納税通知書4ページ裏面をご参照ください)。

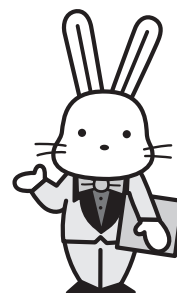
また、特別徴収対象の方は、口座振替でのお支払いに変更することができます。随時受付けておりますので、金融機関で口座振替の手続き後、「納付方法変更申出書」をご提出ください。



非自発的失業者に係る軽減措置について

会社の倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)や雇い止めなどによる離職(特定理由離職者)により職場の健康保険などを脱退し、国民健康保険に加入された方に対する軽減制度があります。次のすべての条件を満たす方が対象です。

- ・失業した時点で65歳未満の方
 - ・雇用保険法に規定する「特定受給資格者」及び「特定理由離職者」
- 申告方法など詳しくは国保年金課国保資格係までお問い合わせください。



【こんなときは届け出を】14日以内の届け出をお願いします

	こんなとき	届け出に必要なもの
保険の変更	退職などで職場の健康保険をやめたとき、または扶養でなくなったときで、 国保に入るとき	健康保険の資格喪失証明書、本人確認書類(※)、印かん
	就職などで職場の健康保険に入るとき、または扶養になったときで、 国保をやめるとき	国保と健康保険の被保険者証(全員分)、印かん
住所などの変更	前住所地で国保に加入していた方が、福島市に転入してきたとき	前住所地の転出証明書、本人確認書類(※)、印かん
	福島市から転出するとき	国保の被保険者証、本人確認書類(※)、印かん
	修学のため福島市から転出するとき	国保の被保険者証、在学証明書、本人確認書類(※)、印かん
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	国保の被保険者証、本人確認書類(※)、印かん

※被保険者証の即日交付をご希望の場合は、ご本人であることを確認できるもの(運転免許証、パスポート、その他顔写真の貼付がある官公署が発行した免許証等)をお持ちください。代理人の届出の場合は郵送となります。

- ★70歳から74歳の方は、高齢受給者証もお持ちください。
- ★受付は、**市役所1階総合窓口**、または**各支所・出張所**となります。
- ★ご不明な点は、電話でお問い合わせください。



【お問い合わせ】 国保年金課 国保資格係 ☎525-3735

— 被保険者証は国保加入者の証明書です —

国保税の納付は便利で確実な口座振替で！

便利……納期ごとに金融機関に向く必要がありません！

確実……納め忘れがありません！（納期前に残高をご確認ください）



【申込場所】

1 金融機関窓口

- 1) 取扱店舗 福島市内に店舗を持つ金融機関(商工組合中央金庫は除く)
- 2) 申込方法 口座振替依頼書を提出(市内の金融機関に備え付けのものがあります)
- 3) 必要なもの ①通帳 ②納税通知書 ③届出印



2 市役所窓口(納税課、国保年金課、各支所)では、ペイジー口座振替受付が可能です。

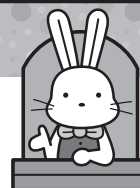
- 1) 対応店舗 東邦銀行 常陽銀行 秋田銀行 荘内銀行
福島銀行 大東銀行 福島信用金庫 東北労働金庫 ゆうちょ銀行
- 2) 申込方法 キャッシュカードを通して、暗証番号を入力するだけです。
(お申込みできるのは口座名義人ご本人です)
- 3) 必要なもの ①キャッシュカード ②本人確認できるもの(運転免許証、国民健康保険被保険者証等)
③納税通知書

【お問い合わせ】 納税課納税管理係 ☎525-3717

納付が難しいときはご相談を

納付が困難なときは、納税課窓口で納税相談を随時受付しています。
早めにご来庁のうえご相談ください。

【お問い合わせ】 納税課納税第1～第3係 ☎535-1111(内線2479～2492)



後期高齢者医療制度

◇台風第19号により被災された被保険者の方へ

台風第19号で被災をされた後期高齢者医療制度加入の被保険者のうち、住家に床上浸水以上の被害を受けた方のほか、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入等が今回の台風により大幅に減少(※)したり、事業の廃止や失業となった場合にも、保険料が免除になる場合があります。該当される方はお問い合わせください。

※大幅に減少：減少額(保険金や損害賠償金により補填された額を除いて得た額)が前年の当該収入の10分の3以上

台風第19号に係る保険料減免申請期限：令和2年3月31日(火)必着

* 申請書のほかにご準備いただく書類がある場合があります。お問い合わせはお早めに。

◇一定の障がいがある65歳以上74歳以下の方へ

一定の障がいがある65歳から74歳以下の方のうち、県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、この医療制度に加入することができます。事前に入入手続きが必要ですので、ご相談ください。

【加入することができる障がいの程度】

- 障害年金の1級または2級
- 身体障害者手帳の等級1から3級及び4級の一部
- 精神障害者保健福祉手帳の1級または2級
- 療育手帳の重度(A)

◇「還付金詐欺」にご注意ください！

後期高齢者医療保険料、医療費の還付詐欺事件が多数発生しています。還付の手続きにATMは使用しません。あやしいと感じたら一人で判断せず、消費生活センター(☎522-5999)などに相談しましょう。

【お問い合わせ】 国保年金課 高齢者医療係 ☎525-3724